

令和5年度 組織重点目標一覧

係名	具体的目標	達成水準	達成状況	達成状況評価
子ども企画係	「子育てのまち利府町」を目指し、積極的に子育て支援策に取り組む。 1 子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進に努める。 2 児童クラブ・児童館の充実を図る。 3 中央児童センターを「児童福祉施設の拠点」として子育て支援策の拡充を図る。	1 第2期子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行いながら、第3期子ども・子育て支援事業計画策定に必要なニーズ調査を実施する。 2 児童クラブでの長期休業期間に係る事業手法について再度検討し方向性を決定する。 3 令和6年度からの中央児童センターの指定管理者を選定し、各児童館と相互連携を図れるよう調整する。 4 町公式SNS（Facebook、Instagram、Twitter）やLINE、プレスリリース等を積極的に活用し子育て支援情報を積極的に発信し町のシティセールスに繋げる。	1 第3期子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、国の「こども大綱」が示されなかったことからニーズ調査を令和6年度へ変更した。 2 各児童クラブで新たな手法を見出し、長期休業期間に町内業者等を活用しながら弁当提供を行った。（葉山児童クラブについては継続的にアプリを活用し提供中） 3 中央児童センター指定管理者を選定し、児童福祉施設の拠点として各児童館と相互連携を図るため連絡会議を行い関係を構築した。 4 町公式SNSや広報りふ積極的に活用し「子育てにやさしいまち利府町」の情報発信を行った。	A
保育係	保護者が安心して仕事と子育てを両立できる環境を整え、保護者の多様な働き方を支援する。 1 仕事と子育ての両立支援と多様化する保育ニーズに対応するための保育所における保育サービスの充実と待機児童の解消に努める。 2 子どもが安全で安心して過ごせる保育環境の確保に努める。	1 年度末における完全待機児童数 0人（希望待機者を除く） 2 民設民営による保育施設の整備及び幼稚園の認定こども園移行を支援し、保育の受け皿の拡充を行う。（（仮）ウェルネスこども園利府R6.4開園・利府聖光幼稚園R6.4移行）。 3 既存の情報発信の内容を見直し、保護者がアクセスしやすくわかりやすい情報発信にリニューアルを行う。	1 令和5年度末における完全待機児童数は、75名（0歳児72名、1歳児3名）となり、令和4年度と比較して14人の増となったが、令和6年4月において解消している。 2 ウェルネス認定こども園利府及び利府聖光こども園の2施設に補助金を交付し、開園への支援を行った。これにより、保育認定144名分の受け皿拡大を図ることができた。 3 情報発信については、毎月の広報紙に、にこにこ広場のイベント内容を掲載し、乳幼児親子の参加を促したほか、各施設で開催している親子教室について、乳幼児健診会場を活用したPRを実施した。	A
子ども給付係	安心して出産・子育てができるよう、子育てに係る経済的な負担軽減を図るため適切な給付を行う。 1 子ども医療費・母子父子家庭医療費等の適正な給付 2 児童手当・児童扶養手当の適正な給付	1 各種制度に基づき、周知・手続き・給付を漏れなく正確に行う。	各種制度において、適正な給付を行った。また、子育て世帯への臨時特別給付金や物価高騰対応重点地方創生臨時給付金の子ども加算について、広報誌・ホームページにおいて周知を行い、支給対象者に対し適正な給付を行った。 ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分） 支給決定児童数：308人 支給額：15,400,000円 ・令和5年度から開始となった物価高騰対応重点支援給付金の子ども加算分の支給を行った。 支給決定児童数：313人 支給額：15,650,000円	A
菅谷台保育所	「子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育所をめざす」 1 一人一人の子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保に努める。 2 子ども達の健やかな成長を確保するため、乳幼児期からの「食育」を推進する。 3 様々な感染症の予防に最大限配慮し、環境整備及び衛生管理を徹底する。	1 はやね・はやおき・あさごはんの習慣を続けるよう家庭への指導の実施年間目標 朝食を毎日食べる人の割合 100.0% 21時より前に寝る幼児の割合 75.0% 家族と一緒に食事をする（共食）機会を増やす 100.0% ※第3期健康日本21利府町計画及び食育推進計画の目標値（平成29年度）より 2 事故の発生の削減 ヒヤリハットの報告や事故の未然防止に努め、受診が必要な事故発生の削減 3 様々な感染症の状況を確認し、国、県、町の方針に則り、安心安全な行事の開催	1 はやね・はやおきあさごはんの習慣を続けるよう家庭への指導実施 朝食を毎日食べる役割は100%で目標を達成。但し、21時前に就寝する割合は12.2%、共食の機会は89.7%であった。令和3年度より増加傾向にあるが目標に達することは出来なかったため今後も継続的な発信が必要な状況。 2 事故の発生の削減 事故件数は昨年比増減無し 受診2件増となった。その2件は、遊びの中で目に砂が入り受診した。ヒヤリハット報告からの事故予測を図ることで未然防止に繋がると思われる。 3 コロナウィルス感染症の状況を確認し、国、県、町の方針に則り、安心安全な行事の開催 R5.5月にコロナ5類に移行してからは、行事の通常開催となった。特に感染症等の影響もなく進められる状況となり、開催後の感染拡大等の確認もなかった。	A